事務所通信

2016 年 8 月号　No.134

（富岡製糸場）

CONTENTS

- 所長コメント … 社長が偉いのではない！ P1
- 税金川柳 P2
- 社会保険　制度改正 P3
- リオデジャネイロオリンピック P4
- 税務Q＆A P5
- お知らせ　おもしろ雑学 P6
- 休日カレンダー　職員雑記 P7

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～

加藤輝守税理士事務所

〒941-0057　新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL　025-552-0678　　FAX　025-552-3824

ホームページアドレス　http：//www.katozeirishi.jp

社長が偉いのではない！

社長の仕事

「社長の仕事とは何でしょうか？」という質問をよく受けます。それに対して私は、「決断することですね」とお答えしています。

社長というのは、ひとつの役職であり、役割であり、会社の最高責任者です。中小企業の多くの会社では、銀行などからの借入れの際には社長が連帯保証人となり、自宅を担保に差し入れ、まさしく会社と運命共同体になっています。だから社長には人事権などの最高の権限があります。

しかし、社長は会社における最高の責任者ですが、能力や人間性において最高の人ではありません。自分が偉いと思い込み、業績が悪ければ社員や世の中のせいにする人がいますが、社長が決して偉いのではありません。

社長だから……

自分の至らなさ、未熟さを知っているからこそ、お客様や社員の人たちに対して感謝できるのです。

社長だから、いつも社長室にいるのではなく、社長だからこそ床に落ちているゴミに気づき、すぐにゴミを拾ったり、トイレの汚れに気づいたらすぐにトイレ掃除をするのです。

社長だから、来客や訪問の際の礼は誰よりも深くかつ長く、お客様からのクレームに対しては誰よりも早くかつ丁重に頭を下げるのです。

昭和十年代の子供の夢は兵隊さんの大将になることでした。

昭和三十年代の子供の夢は会社の社長さんになることでした。

今は社長受難時代とも言われていますが、会社経営はいつの時代でも決して甘いものではなく、会社が出来たときからその存続と発展が義務付けられています。

社長であるあなたが自分の至らなさ、未熟さを知っている限り、あなたには向上心があり、トップの持つ向上心が素晴らしい成果をあなたの会社にもたらします。

税金川柳

税金川柳は、税研情報センターで募集、公開され今回で第8回になるそうです。思わず吹き出してしまう作品がありました。いくつかご紹介します。

最優秀賞

税をパス　パナマ運河の　裏の顔

優秀賞

買って税　売ってまた税　逝って税

イータくん　陰で操る　マイナちゃん

対策が　増税だけじゃ　おそまつさん

税のため　畑売るよと　墓に詫び

八の次　二の足踏んで　十はまだ？

女房に　フヨウと言われる　定年後

被災地へ　この税届けと　願い込め

消費税　タコからイカへ　足が出る

税改正　デスクに溜まる　業界紙

デートにて　お店で食べる？　外にしよう

◆その他作品◆

税と祝　漢字も出費も　よく似てる

初任給　ちょっとうれしい　所得税

増築を　航空写真　見逃さず

税の話題　五八十(ごはっと)ですよ　酒の席

ふるさとに　錦飾れず　税送る

納税で　親の苦労を　肌で知る

懸賞金　当たる夢見て　税しらべ

増税で　また増えるのか　休肝日

三代の　住宅ローン　嫁反対

今宵また　酒税を払う　帰り道

申告書　俺にとっては　深刻書

来年の　不人気ドラマ　税が来た

http://www.zeikenjc.co.jp/

＜　池　原　＞

厚生年金保険の標準報酬月額の下限に新たな等級が追加されます

平成28年10月1日より、厚生年金の現在の標準報酬月額の等級表に新たな等級（第1等級：88千円）が追加されます。

改正前				
標準報酬		報酬月額		
等級	月額	円以上		円未満
1	98,000		～	101,000
2	104,000	101,000	～	107,000
3	1,100	107,000	～	114,000
		∫		
30	620,000	605,000	～	

⇨

改正後				
標準報酬		報酬月額		
等級	月額	円以上		円未満
1	88,000		～	93,000
2	98,000	93,000	～	101,000
3	104,000	101,000	～	107,000
4	1,100	107,000	～	114,000
		∫		
31	620,000	605,000	～	

健康保険等の被保険者認定の同居要件が一部変更になります。

平成28年10月1日より健康保険・船員保険の被保険者認定における兄姉の同居要件が廃止されます。

健康保険法及び船員保険法による被保険者の兄姉と弟妹の被扶養者認定要件については、兄姉（被保険者との同居要件あり）と弟妹（同居要件なし）の間に差が設けられていましたが、**兄姉の同居要件が廃止されるため**、同居の確認書類の添付は不要となります。※収入要件に変更はありません

	被扶養対象者	同居要件
変更前	①　被保険者の直系尊属、配偶者（内縁も含む）、子、孫および弟妹	無
	②　ア．　被保険者の三親等以内の親族で、①以外のもの	有
	イ．　内縁関係にある配偶者の父母および子	
	ウ．　イの配偶者の死亡後におけるその父母および子	
変更後	①　被保険者の直系尊属、配偶者（内縁も含む）、子、孫および**兄姉**弟妹	無
	②　ア．　被保険者の三親等以内の親族で、①以外のもの	有
	イ．　内縁関係にある配偶者の父母および子	
	ウ．　イの配偶者の死亡後におけるその父母および子	

＜　伊藤（康）　＞

いよいよ、リオデジャネイロオリンピックがはじまります！

８月５日～８月２１日、リオデジャネイロオリンピックが開催されます。オリンピックの歴史を学んで、日本選手団を一生懸命、応援しようと思います！

◎オリンピックの誕生

1896 年に始まった近代オリンピック。その前身となったのは古代ギリシアで行われていた「オリンピア祭典競技」、いわゆる古代オリンピックです。

古代オリンピックが始まったのは、考古学的な研究によって紀元前 9 世紀ごろとされています。現代のオリンピックは世界平和を究極の目的としたスポーツの祭典ですが、古代オリンピックはギリシアを中心にしたヘレニズム文化圏の宗教行事でした。

古代オリンピックの火が途絶えて 1500 年の時が流れた 1892 年。フランスのピエール・ド・クーベルタン男爵は、ソルボンヌ講堂で行った「ルネッサンス・オリンピック」と題する講演の中で、初めてオリンピック復興の構想を明らかにしました。その理想は次第に世界中の国々の賛同を得ることに成功し、1896 年、記念すべき第 1 回大会がオリンピックのふるさとであるギリシアのアテネで開催されたのです。

◎近代オリンピックのはじまり

フランス人、ピエール・ド・クーベルタンの提唱に世界の国々が賛同し、古代オリンピックの終焉から 1500 年の時を経て、近代オリンピック競技大会が誕生しました。

以来 1 世紀にわたり、近代オリンピックは歴史と伝統を築いてきました。

第一回の大会は　アテネ大会　≪1896年4月6日～15日≫

近代オリンピック競技大会の第一歩となる記念すべき大会は、古代オリンピックの故郷・ギリシアのアテネで開催されました。

第1回大会の出場選手は男子のみ

開会式はアテネのパンアテナイ競技場に 5 万人の観衆を集めて行われました。参加したのは欧米先進国の 14 ヶ国。選手は男子のみで 241 人。第 1 回の近代オリンピックは、古代オリンピックと同じように女子禁制の大会だったのです。

実施された競技は、陸上、水泳、ボート、体操、レスリング、フェンシング、射撃、自転車、テニスの 9 競技（ただしボートは悪天候のため中止）。また、ウエイトリフティングが行われていますが、このときは体操の一種目として実施されました。

～公共財団法人日本オリンピック委員会HP参照～

＜　丸　田　＞

Ｑ．　**贈与税の相続時精算課税とはどのような制度ですか?**

Ａ．

相続時精算課税の制度とは、原則として６０歳以上の父母又は祖父母から、２０歳以上の推定相続人である子又は孫に対し、財産を贈与した場合において選択できる贈与税の制度です。この制度を選択する場合には、贈与を受けた年の翌年２月１日から３月１５日の間に一定の書類を添付した贈与税の申告書を提出する必要があります。なおこの制度を選択すると、その選択に係る贈与者から贈与を受ける財産については、その選択をした年分以降全てこの制度が適用され、暦年課税へ変更することはできません。またこの制度の贈与者である父母又は祖父母が亡くなつた時の相続税の計算上、相続財産の価額に制度を適用した贈与財産の価額（贈与時の時価）を加算して相続税額を計算します。

１　適用対象者

贈与者は贈与をした年の１月１日において６０歳以上の父母又は祖父母、受贈者は贈与を受けた年の１月１日において２０歳以上の者のうち、贈与者の「推定相続人」である子又は孫とされています。

２　適用対象財産等

贈与財産の種類、金額、贈与回数に制限はありません。

３　特別控除額

特別控除限度額 2,500 万円　（複数年で利用可能）

４　税額の計算

（１）　相続時精算課税の適用を受ける贈与財産については、その選択をした年以後１年間に贈与を受けた財産の価額の合計額を基に贈与税額を計算します。
特別控除額を控除した後の金額には、一律に２０％の税率を乗じて算出します。

（２）　相続税額の計算は、相続時精算課税に係る贈与者が亡くなった時に、それまでに贈与を受けた相続時精算課税の適用を受ける贈与財産の価額と相続や遺贈により取得した財産の価額とを合計した金額を基に計算した相続税額から、既に納付した相続時精算課税に係る贈与税相当額を控除して算出します。

＜　山　口　＞

研　修　予　定

日　　時	研　修　内　容	場　　所	講　　師	参加費
８月２２日(月) １８：００～	テルモ経営研究会 仕事の原点 ～お客様満足～	加藤輝守税理士事務所 ２Ｆ　セミナールーム	税理士 加藤輝守	1,000円

加藤輝守税理士事務所は、中小企業経営力強化支援法に基づく
経営革新等支援機関に認定されました！！

経営革新等支援機関から支援を受けるメリットとして…

①信用保証協会の保証料の引き下げ　②低金利での融資制度　③各種補助金制度
④商業・サービス業等投資減税制度　などが挙げられます。ぜひご活用ください。

お客様をご紹介ください

ご友人やお知り合いの方で、税務・会計でお困りの方、
企業経営について相談してみたい等々ありましたら、是非ご紹介ください。

会社の広告お手伝いします

お客様の広告チラシ等がございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

◇◆◇　おもしろ雑学　◇◆◇

「蝉（せみ）」

私は、蝉の寿命は土の中から出てきて１週間だと思っていました。
でもそれは間違いで、幼虫は１～５年土の中にいて、成虫は３週間から１ヶ月の寿命らしいです。暑さが苦手で天敵も多く、ほとんどが１ヶ月も生きてはいないようですが…（種類によって寿命は違い、体が大きいほど長生きです！）長寿だったんですね！！

（担当：笠原）

■■■■　休日カレンダー　■■■■

８月（ 葉月 ） Ａｕｇｕｓｔ

日	月	火	水	木	金	土
	１	２	３	４	５	６ 広川・倉又
７	８	９	１０	１１ 山の日	１２	１３ 伊藤（祐）・花水
１４	１５	１６	１７	１８	１９	２０ 原・斉藤
２１	２２ テルモ経営研究会	２３	２４	２５	２６	２７
２８	２９	３０	３１			

・網掛けの日が当事務所の休日です。

（名前の記入されていない土曜日は、全員出勤となっています。）

８月の税務

８月１０日　平成２８年７月分の源泉所得税・住民税の納付

８月３１日　平成２８年６月決算法人　法人税等・消費税等確定申告・納付

平成２８年１２月決算法人　法人税等予定申告・消費税等中間申告・納付

平成２９年３月、平成２８年９月決算法人　消費税の中間申告、納付

８月決算法人の消費税等各種届出書提出

◇◆　職員雑記　◆◇

この季節になると、かき氷やアイスクリームなどをよく食べるようになりますね。でも、急いで食べすぎると頭がキーンとすることがあります。そんな時は、おでこに冷たい物を当てると頭痛が収まるそうです。興味のある方は試してみてください。

＜　秋　山　＞